

平成 24 年度予算編成に関する意見書

3月に発生した東日本大震災は、広範な地域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害である。被災地の復旧・復興に向けて、すべての国民の力を集結して取り組んでいかなければならない。

一方、公共事業関係費は、近年、大幅に削減されており、防災対策をはじめとする社会資本の整備や、地域経済等にとって、ますます深刻な状況となっている。

こうした中、先般示された「平成 24 年度予算の概算要求にかかる作業について」では、東日本大震災からの復旧・復興対策にかかる経費は別とされているが、他の裁量的経費等は削減を求められている。これでは、地域の経済が落ち込む結果となり、また、災害への備えにも重大な支障をきたすことになる。

よって、国においては、平成 24 年度予算の編成に当たり、次の事項について強く求める。

記

- 1 社会資本整備については、地域の発展にとって不可欠であり、公共事業関係費については、東日本大震災関連の予算とは別枠とし、着実な整備が進むよう、これまで削減してきた予算を回復させ、十分な予算を確保すること。
- 2 社会資本整備総合交付金については、地域社会の生活基盤の確立と地域振興の観点から、必要な予算を確保すること。また、平成 23 年度創設された地域自主戦略交付金については、市町村の自由裁量拡大に寄与しない義務的な国庫補助金等は対象外とし、社会資本整備については、引き続き社会資本整備総合交付金により計画的に実施することとし、補助金などの総額が減額されることのないようにすること。
- 3 東日本大震災や相次ぐ台風による大規模な災害、昨年発生した庄原市集中豪雨災害など、自然災害が多発しており、災害に強い道路網、河川整備などを加速させる予算を確保すること。また、地方整備局の機能の充実など、広域的かつ機動的な危機管理体制が引き続き確保できる予算措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 23 年 9 月 29 日

広島県庄原市議会